妊娠・出産・子育てに係る融資に対し

到子の一部空間的します!

~池田市妊娠・出産・子育て応援補助金~

妊娠、出産から子育で期の家庭の経済的な負担軽減を図るため、 池田市と子育でに係る協定を締結した池田泉州銀行の「<池田泉州> 妊活・育活応援ローン」の借入者に対し、利子の一部を補助します。

信入金の年刊 72 0 %

相当種



※補助金の支給を受けるためには、融資契約が完了した日から1ヶ月以内に認定手続きが必要です。

【補助期間】

返済開始月から1年間

【補助上限額】

1世帯6万円

【対象者】下記の1~4を備える方

- 1. 池田市に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- 2. 池田泉州銀行の「<池田泉州>妊活・育活応援ローン」を借入れした方
- 3. 市税を滞納していない方
- 4. 次のいずれかの要件に該当する方
- ①妊娠を希望する夫婦のうちいずれかの方
 - ②妊娠している方またはその配偶者
 - ③子どもを扶養している方

手続きの流れは 裏面をみてね





【お問い合わせ】

池田市役所 子ども・健康部 子育て支援課

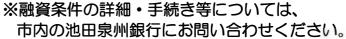
電話(072)754-6525

池田市妊娠・出産・子育て応援補助金

補助を受けるまでの流れ

① 融資申込

(池田泉州銀行へ)



• 池田営業部

(072) 753-3737

・石橋支店・池田東支店 (072) 761-8281

• 池田駅前支店

(072) 751-8521

(電話の受付時間 平日9:00~17:00)





② 補助金の 認定申請

(池田市子育て支援課へ)



- ※ローン契約締結後1ヶ月以内に池田市子育て支援課へ。 【ご準備いただく物】
 - 池田市妊娠·出産・子育て応援補助金認定申請書(様式第1号)
 - ローン契約書(金銭消費貸借契約証書)の写し
 - ・出産前の方は、母子手帳
 - 不妊治療の方は、治療に要する費用がわかるもの等



認定通知書



④ 補助金の

交付申請

(池田市子育て支援課へ)

※翌年1月31日までに池田市子育て支援課へ。

前年の1月1日~12月31日に支払った利子が補助対象です。 【ご準備いただく物】

- 池田市妊娠・出産・子育て支援補助金交付申請書兼請求書 (様式第3号)
- 融資取引明細表(12月31日を基準日として池田泉州銀行へ発行 を依頼してください)
- ・申請者名義の通帳の写し(ローン返済と同じ口座であれば不要)



⑤ 利子補助金 振込

※年1回3月末までに指定口座に振込みます。

